



桜設計集団一級建築士事務所 安井 昇 氏（一級建築士 / 博士〔工学〕）

性能規定で多様な木造建築が可能に 準耐火構造の設計手法の習得が課題

改正建築基準法が今年施行される。周知の通り、高さ制限がこれまでの13mから新たに16mにすることが可能となる。木造建築物においては準耐火構造の利用拡大のチャンスとなる。本誌では、防耐火の研究・設計分野で広く知られている安井昇氏の講演をもとに「性能規定化」という観点から今回の改正の核心に迫った。

桜設計集団一級建築士事務所の安井昇氏（一級建築士 / 博士〔工学〕）は、木造校舎の実大火災実験（2012～2014年）を監修したことで知られる早稲田大学理工学研究科の長谷見雄二教授の研究室に所属する研究者。木造建築物の防耐火をテーマとした催しにしばしば招かれて建築法規に関連した講演活動を行っている。本誌では、WOOD・ALC（ウッドエーエルシー）という木製集成版の協会であるWOOD・ALC協会（本部：江東区東京原木会館内）の会員総会（9月25日 / 約60名参加）で開催された安井氏の基調講演から、住宅・建材関連事業者が知っておくべき法令改正のポイントを抜き出し、併せて用途拡大が見込まれるWOOD・ALCの狙いと、建築法規の勉強に必要な資料も紹介する。

プロフィール

安井 昇…博士（工学）、一級建築士、1968年京都市生まれ。1993年東京理科大学理工学研究科建築学専攻（修士）修了。住宅メーカー勤務を経て1999年桜設計集団一級建築士事務所開設。2004年早稲田大学理工学研究科建設学専攻（博士）修了。2004年より早稲田大学理工学研究科研究員（長谷見雄二研究室所属）。岐阜県立森林文化アカデミー非常勤講師、東京都市大学非常勤講師、NPO木の建築フォーラム理事、NPO法人Team Timberize 副理事長を兼任。研究・設計分野の受賞歴として日本建築学会奨励賞「柱圧縮試験による木造土壁の火災加熱時の非損傷性予測と木造土壁外壁の防火設計」（2007年9月）、ウッドデザイン賞2016 林野庁長官賞「堀切の家」など受賞多数。

改正建築基準法は、2018年6月27日交付、1年以内（来年の6月27日まで）に施行される。（以下、安井氏の講演の一部を要約・編集）

キーワードは性能規定化

安井 今回の改正では、建築基準法21条、27条、61条、この3つが見直されます。

これらの改正の特色を一言で言うとして性能規定化です。性能規定化とは、すでに法で定められ